

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	(専) 京都中央看護保健大学校
設置者名	学校法人京都中央看護師養成事業団

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護・保健専門課程	看護学科	夜間 通信	85 単位	12 単位	
	看護保健学科	夜間 通信	84 単位	12 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生便覧・学習の手引きに掲載（教務室、事務室で入手可能）

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名	なし
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	(専) 京都中央看護保健大学校
設置者名	学校法人京都中央看護師養成事業団

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>ホームページ http://chukan.ac.jp/wp-content/uploads/2020/05/information_01.pdf 一覧表を作成し、申請により閲覧可能 印刷物（一般社団法人京都私立病院協会年次事業報告書）</p>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任 期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人役員	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	理事長
非常勤	医療法人役員	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	副理事長
非常勤	医療法人役員	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医療法人役員	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	病院長	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	地方自治体職員	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	同窓会顧問	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	前一般社団法人役員	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	病院長	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	病院長	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	(専) 京都中央看護保健大学校
設置者名	学校法人京都中央看護師養成事業団

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育理念・教育目的・教育目標・期待する卒業生像の達成を目指し、保健師助産師看護師学校指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに則り科目構築を行い、一貫性・継続性・弾力性を意識して領域・科目目標を明確にしている。</p> <p>講師・教員により、その領域・科目目標の到達を意図して授業計画を作成している。</p> <p>シラバスには、配当時期・担当者・事前学習内容・科目全体のねらい及び授業目標、90分授業1回毎の学習内容及び学習成果、テキスト等を明かにしている。また、評価方法や受講上の注意を示し、学生のシラバス活用を促すため、始講にあたってはシラバスを用い学習ガイダンスを行っている。</p> <p>シラバスの教育内容については、授業評価によって学生の取り組み状況や満足度を把握し、学科会議等で教員全体が振り返りその教育方法も含めて次年度に活かす課題の抽出を行っている。</p> <p>講師会では、授業評価の報告及び改善点を討議している。</p> <p>公表については、学生に掲示している。</p> <p>大学校ホームページへの掲載を検討している。</p>	
授業計画書の公表方法	学校案内、学生便覧、学習の手引き(シラバス) (教務室、事務室で入手可能)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業を実施するにあたって単元考察を行い、学生観(単元に関する学生の興味関心・既習学習の修得状況・年齢構成・社会的背景・学習集団としての様子等)を明かにしている。その学生観と教材観から指導観を導きだし、学習意欲につなげている。学習意欲の把握は、日々の学生の学習活動から地道に拾い上げることだと考えている。

学科試験は、前期・中期・後期とまとめて行い、科目の単位時間数から外し、より教育内容の理解に努めている。学科試験・レポート評価は、公正に実施され、問題に不備がないかも年次担当教員・教務事務・カリキュラム統括が適正に管理している。

本大学校は、大学院に直接、受験が可能のため看護研究の単位数も多く、その指導の為の教員研修についても力をいれている。

単位認定については、卒業認定会議・単位認定確認会議を行い、厳正に単位修得を確認している。

現在、第5次指定規則改正に向けてディプロマポリシー・アセスメントポリシーを作成しているところである。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は履修要領に基づき、当該科目の3分の2以上の出席をもって学科試験を受験又は臨地実習評価に基づき科目担当者が評価を行い、所定の成績に達した者について学校長が単位を認定している。評価が60点未満の場合は再試験を、臨地実習において不可の場合は再実習を行い、その合格により単位を認定している。事前に評価目標や評価表を学生に提示しており、学生はその修得に向けて努力している。

単位認定の会議において成績一覧を作成し、科目平均点・学生個人の平均点・科目不合格者数などにより成績評価の客観性を見いだしている。

今回の申請にあたりGPAを算出し、より客観的な成績状況の把握に努めたい。

単位認定状況及び成績評価については学生本人に通知している。また、保護者等には学生に成績評価を通知していることとお知らせしている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ
http://chukan.ac.jp/wp-content/uploads/2020/05/information_07.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第 25 条に基づき学校長が卒業認定会議を招集し、第 4 条に定める期間在籍した者について 124 単位の認定及び 3 分の 2 以上の出席を確認し卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧（履修要領）
（教務室、事務室で入手可能）